

東海村障がい者総合支援協議会人権擁護・差別解消部会会議録

| | |
|--------|---|
| 1 開催日時 | 令和4年12月16日（金） 午後1時30分から午後3時まで |
| 2 場所 | なごみ東海村総合支援センター活動室 |
| 3 出席者 | 鈴木部会長，有賀委員，有阪委員，池永委員，近藤委員，坂下委員，澤畠委員，益子委員（順不同） |
| 4 欠席者 | 浅野委員，星委員 |
| 5 議題 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1） 要望等について</p> <p>（2） その他</p> <p>3 閉会</p> |
| 決定事項等 | <p>■議事</p> <p>部会長挨拶</p> <p>職員挨拶</p> <p>（1） 要望等について</p> <p>・事務局：</p> <p>「要望書」という方法について，総合支援協議会は村長が設置する組織であるため，協議会から村（村から村）への要望書という形はなじまないこと，専門部会は調査検討を行いその結果を全体会議に報告するとなっていることから，まずは委員の皆様が要望したいことを伺ったうえで全体会へ報告し，要望書とは別の方法（協議会報告等）を検討したい。</p> <p>⇒委員意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村に対する提言書という形なら受理されるのではないか。 ・提言書という形なら部会として出せるのではないか。部会から全体会へ報告し，全体会で了承されれば部会だけで動くことも，全体会と共に動くことも可能ではないか。 ・村への意見書，報告書では一方的。回答が欲しい。回答を求める書き方にするのか，課題だけ掲げるのか，書き方は部会として検討が必要。 <p>【部会として提言したいこと】</p> <p>⇒以下，委員意見。前回の協議を受け，内容は選挙に限らない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉の教育分野では，精神障害を学ぶ機会が少ない。 |

高校の教科書で精神障害が取り扱われるようになった。高校生だけでなく、将来的に小中学生にも広がるとよい。

- 選挙では、投票時にメモ等を持ち込めない。精神疾患や認知症の方は覚えて記入することがなかなか難しい。投票する権利を守ることと選挙のルールに則って投票に参加することの難しさを感じる。
- 選挙当日は人が多いため、期日前に行くことを計画した。期日前投票所は慣れていない場所のため、「事前準備として投票所の外側の写真を撮影できないか」と理由も説明したうえで問い合わせたが「特別なことはしない」と一言で断られ、投票を諦めた。確かに特別なことかもしれないが、村民として参加したくても、諦めなければいけない。
- 「特別支援学級はできない子どもが行くところではない」と、小学校入学の段階で、学校から子どもたちに伝えて欲しい。
- ヘルプマークを小学生が知らない。ヘルプカードは、助けを必要とする人が必ずしも持たなければならない訳ではないが、ヘルプマークがどういったものか、小学校等で子どもの頃から周知してもらえると良い。
- ヘルプマークとヘルプカードを合わせて使用している。ヘルプマークがケース型になっていないため、別途ケースを購入し使用しており不便。
- ヘルプマークは東京都の議員が提案し地方へ広がっていったもの。東海村のヘルプマークとして、独自のマークやキャラクター等ができるとう良いのでは。
- 事業所独自で名札の裏に取り付ける「助けてカード」を作っている。集団で出かける時に活用。支援者の連絡先が記録されている。実際にこのカードのおかげで連絡がついたこともあった。
- 障害理解について、村民だけでなく、村職員を中心に意識向上に努め、村として取り組んで欲しい。
- 村職員全体に対してお願いしたいことだが、パッと見て必要な支援が分からない方（知的、精神など）の対応を勉強して欲しい。困難を抱える人たちが窓口に来た時にスムーズに対応できるよう、体制を整えて欲しい。

- ・提言書という形なら，実際の困りごと（どんな場面で困難があり，どういった支援が必要なのか）について，具体的に記載が必要だ。具体的な事例を集めてみたらどうか。
- ・小学校で難聴の子どもに対し，「特別扱いはできない」とワイヤレスマイクの対応をしてもらえなかった。
- ・40～50年前から障がい者（と健常者）の格差が変わっていないと感じる。もっと住みやすく分かり合える社会を期待していた。
- ・自分の息子は重度心身障害者だが，全て親が関わらなければならなかった。介護者の助けが必要となる重度障害者の環境は良くなってきている気がするが，当事者が一人で対応できる社会には，まだまだ障害への理解が足りない。
- ・親やヘルパーが付いていると本人に声をかけてもらえないが，当事者のみで行動すると声をかけてもらえる。
- ・ヘルプカードのように，コミュニケーションの方法（どのように声をかけて欲しいか）等を記載した表を用意したことがあった。活用されるようになるとより良い。
- ・（放課後等デイサービスの事業所として）一般学校の支援協議会に関し，現場の先生は開催に好意的だが，管理職が認めないことがある。また保護者は協議会に参加させないで欲しいという要望を学校から出されることがある。
⇒事務局から教育委員会に話をできないか？
 ➡事務局：確認する。
- ・福祉サービス等の新しい情報にアップデートできていない管理職が学んでいかないと現場は変わっていけない。役場も同じ状況だろう。福祉の職場の方は分かっているが，それ以外の課の方は分かっていない。福祉サービスは変化が速い。昔大学で学んだというだけではついていけない。
- ・東海駅で対応してもらった経験。若い職員が，車いす利用者の目線に合わせ雑談などもしてもらえて嬉しかった。若い方は教育されていると感じた。
- ・差別を受けた時の事例については，障害福祉計画のアンケートで集めていなかったか？
 ➡事務局：自由意見で寄せられた事例はあったが，全てを掲載している訳ではない。

- ・委員の事例だけでなく、もっと多くの障害当事者の具体例があると説得力があるのではないか。
 - ➡事務局：障害者プラン策定のためのアンケートは来年度実施予定。その前段としてアンケートの質問項目を協議会委員に確認いただく機会はある。
- ・現時点で差別相談はあるのか。
 - ➡事務局：行政機関での精神障害をもつ方への窓口対応について、当課以外では精神障害を持っているか否かは知りえず、繰り返し説明等を過度に求められ、声を荒げ「バカ」「ふざけんな」等の暴言を受け、不当要求と精神障害をお持ちの方への対応との線引きが困難となっている事例で、本人は差別だと感じているケースはある。
- ・放デイでは「〇歳のお約束」として、その時課題になっていることについて目標を作り、時間をかけて達成していく
- ・選挙事務における障害を持つ方への対応マニュアルは作れないか
 - ➡事務局：選挙に限らず、行政事務全般としての合理的配慮の指針は既にある。国が示した指針を基に各市町村が作っている。
- ・選挙事務に携わった方の意見はどうか？
 - ➡事務局：選挙終了時に、選挙管理委員会から事務従事者全員にアンケートを取られる。選挙管理委員会として次回の選挙に向け参考としているもので、事務従事者に向けてのフィードバックはない。
- ・マイナンバーカードを作った時の経験。村職員の質問責めのようになり、うまくいかなかった。本人の様子を見て、全て同じ対応とはせずに、対応の仕方を勉強して欲しい。

【提言書の間まとめ】

- ・提言書の方向性としては、「障害理解を進めて欲しい」
(学校分野への提言, 選挙分野への提言, 村の職員への提言)
- ・子どもの頃から障害当事者の場合は、社会資源等についての教育機会があり、ある程度障害受容ができていることが多い。大人になってからの中途障害の方は受容が難しい。
- ・東海村の方は頭がいい為に理論や理屈で攻めてくる。「皆

と変わりがないです。障害者にはこんな特徴がある方も中にはいますよ。」と知ってもらう機会を作ることも、障害理解の向上につながる。障害の具体例を出しての研修の機会が村職員向けに必要だ。「皆と変わりがないです。ちょっと困ることが多いので助けてくださいね。」といった内容で村民向けに知ってもらう機会を。バージョンを変えながら広げていき、障害理解を進めていく。このような内容で、今後の展開の具体例として、提言書に記載したうえで村に提案したら良いのではないかな。

- ・現在の障害者プランには「差別の解消」「権利擁護の推進」とあり、アンケートの結果、半数以上の方が嫌な思いをしたことがあると回答。差別を受けた場所は、障害種別に特徴があった。身体障害・難病患者は「外出先」、知的障害・精神障害・自立支援医療受給者は「学校・仕事場」が最も高い。学校が差別を受ける場になっているのは、特に障害理解を進める必要がある。外出先は「選挙」に限定することになってしまうが。村が重点的に取り組む項目として挙げているのが、「成年後見制度の利用周知と利用支援事業の活用」「障害者差別解消法の普及啓発と推進」「行政職員等に対する障害者に関する理解促進と行政サービスにおける合理的配慮」。この3つの項目に関しては進めていかなければまずい。

【まとめ】

- ・今日出た意見を全体会に報告する。
- ・部会として提言書を出すか否かは委員で決める。
- ・障害者プランで重点項目として挙げていることが、取り組んではいるものの村民理解、職員理解にはつながっていない。
- ・村管理職（課長級以上）向け職員研修へ部会から講師を出す。

【その他】

- ・議事録を委員に配付して欲しい
- ・2/10以降に全体会を開催予定
- ・提言書は、部会に諮った後、全体会に報告する